

## 学 則

1 事業者の名称及び所在地	特定非営利活動法人参加型システム研究所 〒231-0006 神奈川県横浜市中区南仲通 4-39
2 研修事業の名称	参加型福祉研究センター 介護職員初任者研修通学コース
3 研修課程及び形式	介護職員初任者研修課程 ( 通学 ・ 通信 )
4 開講の目的	<p>1. 参加型福祉の継続的な人材形成の観点から、介護職員を養成していく研修の中でも、特に初任者研修は一定のスキルを持ち、介護保険制度事業者としてサービス提供者の質・量を確保し、事業を継続していくためには欠くことのできない研修です。</p> <p>2. 超高齢社会の中では、今後、病院から在宅に戻り地域で生活する人が多くなることから、家庭や地域ケアで必要な知識や技能について学ぶことが大事になります。</p> <p>3. 参加型福祉の拡充を図り福祉に携わる人の裾野を広げるために、初任者研修を実施し参加型福祉を担う人材形成に努めます。</p>
5 研修責任者及び研修コーディネーターの氏名 研修担当部署 研修担当者及び連絡先	<p>研 修 責 任 者 : 菅原順子          研 修 コーディネーター : 菅原順子          研 修 担 当 部 署 : 参加型福祉研究センター          研 修 担 当 者 : 奥村まゆみ          連 絡 先 : 045-222-8720</p>
6 受講対象者(受講資格)及び定員	<p>対象者：参加型システム研究所会員団体や市民の方で、介護従事をめざしている人、すでに介護事業に従事していて資格を取得したい人。全日程に参加できる方。研修の約束事を守って修了する意志のある方。</p> <p>定 員：20 名</p>
7 募集方法（募集開始時期・受講決定方法を含む） 受講手続及び本人確認方法	<p>募集方法：開講日の約3ヶ月前より募集を開始する。生活クラブ生協組合員及び神奈川 W.Co 連合会会員団体に申込書を配布する。当法人や会員団体のホームページに募集記事を掲載、関連団体に受講案内の配付と掲示を行う。申込締め切り日は開講日の約1ヶ月前とする。</p> <p>受講希望者に受講案内(学則含む)と申込書を送付          受講手続き：申込書の提出（郵送・FAX・メール可）により手続きを行う。応募者多数の場合は抽選を行う。</p> <p>本人確認方法：研修初日に、公的証明書等の原本確認を行い、複写を提出してもらう。</p>
8 受講料、テキスト代 その他必要な費用	<p>会員価格 55,000 円 (税込み)          (内訳) ・受講料 45,400 円 ・テキスト代 6,600 円          ・実習費用 2,000 円 ・保険料 1,000 円</p> <p>会員外価格 (生活クラブ組合員、W.Co 連合会または W.Co 協会所属の W.Co メンバー、いきいき福祉会職員以外の方) 82,500 円 (税込み)          (内訳) ・受講料 72,900 円 ・テキスト代 6,600 円          ・実習費用 2,000 円 ・保険料 1,000 円</p>
9 研修カリキュラム	別添様式3のとおり
10 通信形式の場合 その実施方法 ・添削指導及び面接指導の実施方法 ・評価方法及び認定基準 ・自宅学習中の質疑等への対応方法	

<p>11 研修会場 (名称及び所在地)</p>	<p>①見学会場 (社福) いきいき福祉会 特別養護老人ホームラポール三ツ沢 横浜市保土ヶ谷区峰沢町325-1</p> <p>②主研修会場 オルタナティブ生活館 会議室 (まなびや・301 会議室) 横浜市港北区新横浜 2-8-4</p> <p>③主演習会場 ウィリング横浜 10 階 介護実習室 I・II 横浜市港南区上大岡西 1-6-1</p> <p>④研修会場 神奈川ワーカーズコレクティブ連合会 会議室 横浜市中区南仲通 4-39 石橋ビル 4 F</p> <p>⑤研修会場 ウィリング横浜 12 階 127 室 横浜市港南区上大岡西 1-6-1</p>
<p>12 使用テキスト (副教材も含む)</p>	<p>㈸日本医療企画 介護職員初任者研修課程テキスト 1・2・3</p>
<p>13 研修修了の認定方法 (習得度評価方法含む)</p>	<p>1) 技術演習における習得度評価 「こころとからだのしくみと生活支援技術」の次の項目について、各演習時間内で技術習得度の評価を行う。チェックリストにより、A～Dの4区分で評価を行い、A及びBの者を一定レベルに達している者とする。</p> <p>⑥整容に関連したこころとからだのしくみと自立へ向けた介護 ⑦移動・移乗に関連したこころとからだのしくみと自立へ向けた介護 ⑧食事に関連したこころとからだのしくみと自立へ向けた介護 ⑨入浴・清潔保持に関連したこころとからだのしくみと自立へ向けた介護 ⑩排泄に関連したこころとからだのしくみと自立へ向けた介護 ⑪睡眠に関連したこころとからだのしくみと自立へ向けた介護 ⑭総合生活支援技術演習 (評価区分) A：基本的な介護(介助)が的確にできる B：基本的な介護(介助)が概ねできる C：技術が不十分 D：全くできない</p> <p>2) 全科目の修了時に、1時間の筆記試験による修了評価を実施する。 次の評価基準によりC以上で評価基準を満たした者として認定 A=90点以上、 B=80～89点、 C=70～79点、 D=70点未満</p> <p>3) 通学のカリキュラムを全て出席し、上記1)及び2)において認定基準を超えている受講者に対し、修了証明書を発行する。 (評価試験で基準以下の時の取り扱い) 補習の上、必要に応じて補講等を行い、再試験を実施する。 補講 1,000円/1回(「こころとからだのしくみと生活援助技術」の1項目につき、1,000円)を受講者負担とする。 再試験 1,000円/1回受講者負担とする</p>
<p>14 欠席者の取り扱い(遅刻・早退の扱い含む) 補講の取り扱い (実施方法及び費用等)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・理由の如何にかかわらず5分以上の遅刻、早退は欠席とする。</li> <li>・受講者が欠席した場合は、以下の方法で補講を行う。 他の事業者が指定を受けた同一課程の研修において、当該科目の補講を受ける。(科目単位)費用(講義・演習)は、受講者負担とする。</li> </ul>

	<p>実習の場合は、実習先と調整のうえ、別途実習日を設けて実習を行う。</p>
15 科目免除の取り扱いとその手続き方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実習先として認められている施設・事業所において、過去3年間に1年以上継続的に介護業務に従事した実務経験のある者について、「こことからだのしくみと生活支援技術」の実習（12時間）を免除する。</li> <li>・研修を申し込む際に「初任者研修実習免除願」並びに「介護業務従事証明書」を提出する。</li> <li>・受講料の減額は無しとする。</li> </ul>
16 解約条件及び返金の有無	<p>1) 受講者からのキャンセル 開講日の2週間前まで無料 開講日前の1週間は7,600円（テキスト代、保険料等） 開講後のキャンセル返金無</p> <p>2) 当法人からのキャンセル 授業態度不良等による退校処分の場合は、7,600円+残りの受講日（1日当たり2,500円で換算）にかかる受講料 応募者が12名に満たなかった場合は、休校の場合もある。その際には受講者に速やかに連絡するが、全額返金を行う。</p>
17 情報開示の方法 (ホームページアドレス等)	<p>当法人のホームページにおいて、以下の内容を情報開示する。 <a href="http://www.systemken.org/">http://www.systemken.org/</a></p> <p>(1) 研修機関情報 法人名・住所 特定非営利活動法人参加型システム研究所 〒222-0006 神奈川県横浜市中区南仲通4-39 代表者氏名 橘川 俊忠</p> <p>(2) 研修事業情報 事業所名称・住所 参加型福祉研究センター 神奈川県横浜市中区南仲通4-39 石橋ビル4階</p> <p>(3) カリキュラムならびに講師情報 カリキュラムならびに担当講師は別紙「研修計画」のとおりとする。 但し講師は、講師の都合により変更になる場合がある。</p> <p>(4) 実績情報 2016年度より年1回開催。</p> <p>(5) 連絡先等 申込み、資料請求先 研修担当部署 参加型福祉研究センター 研修担当者 奥村まゆみ 住所 神奈川県横浜市中区南仲通4-39 石橋ビル4階 連絡先 TEL: 045-222-8720 FAX: 045-222-8721 苦情対応 担当者 事務長 田中真人 連絡先 045-222-8720</p> <p>(6) 質を向上させるための取り組み 実習機関との事前調整を密に行い、有効な実習ができるようにする。</p>
18 受講者の個人情報の取り扱い	<p>受講者の個人情報については、当法人の個人情報保護方針に基づいて対応する。 なお、修了者名簿は介護保険法施行令第3条第2項第2号イの規定により県に提出する。</p>
19 修了証明書を亡失・き損した場合の取扱い	<p>亡失・き損した場合、受講者本人の申請により再交付する。 手数料：無し</p>
20 その他研修実施に係る留意事項	<p>退校処分の取扱い 研修の秩序を乱し、他の受講生の授業の妨げる行為を繰り返したものは退校処分とする。</p>